

公 告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第108条第1項の規定に基づき、倉敷市阿知3丁目東地区第一種市街地再開発事業により施行者が取得している建築施設の部分の譲渡について下記のとおり公募する。

令和2年5月28日

倉敷市阿知3丁目東地区第一種市街地再開発事業
施行者 倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合
理事長 内田 耕太郎



記

1. 対象区画（施行者が取得している建築施設の部分）

棟	用途	階	区画番号	床面積 (㎡)	施設建築敷地の共有持分	備考
北	店舗	1	102	37.40	0.006112	※1
	事務所	2	221	62.32	0.005411	※2

2. 公募に関する資料の請求方法

倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合の事務局に直接申し出てください。

3. 担当窓口

倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合 事務局

住 所：〒710-0055 倉敷市阿知二丁目9番10号

連絡先：TEL 086-424-0111

FAX 086-424-0222

受付時間：午前10時から午後5時まで

4. 参加申込期限

※1 令和2年6月17日（水） 午後4時（厳守）

※2 令和2年6月10日（水） 午後4時（厳守）

以上